

平成26年第2回 北空知圏学校給食組合議会定例会

第2回定例会会議録目次

第1日目（平成26年12月22日）

・開会宣告		2
・開議宣告		2
・日程第1	会議録署名議員の指名	2
・日程第2	会期の決定	3
・日程第3	諸般の報告	3
・日程第4	認定第1号 平成25年度北空知圏学校給食組合会計歳入歳出 決算認定について	5
・日程第5	議案第9号 北空知圏学校給食センター設置条例について	5
・日程第6	議案第10号 北空知圏学校給食組合職員の再任用に関する条例 について	6
・日程第7	議案第11号 北空知圏学校給食組合情報公開条例について	7
・日程第8	議案第12号 北空知圏学校給食組合個人情報保護条例について	8
・日程第9	議案第13号 北空知圏学校給食組合行政手続条例について	9
・日程第10	議案第14号 平成26年度北空知圏学校給食組合会計補正予算 (第1号)	10
・閉会宣告		12

1. 召集月日 平成26年12月22日

2. 召集場所 深川消防総合庁舎 第1会議室

3. 出席議員 7名

2番 鶴岡恵司君

6番 本村修二君

3番 水上真由美君

7番 佐光勉君

4番 田中昌幸君

8番 絵内勝己君

5番 宮崎博君

4. 欠席議員 1名

1番 東出治通君

5. 北空知圏学校給食組合議会の本会議に説明のため出席するものは、次のとおりである。

組合長 山下貴史君

監査委員 五十嵐力君

教育委員長 宮田嘉明君

6. 組合長の委任を受けて、説明のために出席するものは、次のとおりである。

副組合長 寺崎一朗君

副組合長 神薮武君

副組合長 佐野豊君

副組合長 金平嘉則君

監査事務局長 山岸弘明君

事務局長 平山泰樹君

事務局次長 長谷川孝康君

事務局副主幹 吉田健一君

7. 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教育長 澤田敏幸君

8. 本会議の事務に従事するものは、次のとおりである。

書記長 後藤一昭君

書記 笹木雄介君

9. 議件 別紙のとおり

10. 議事 開会開議宣言 午後2時15分

<p>絵内副議長</p>	<p>定例会の開会前に、先に行われました深川市長選挙におきまして山下貴史氏が当選されましたので、山下組合長からご挨拶をいただきたいと存じます。山下組合長よろしく願いいたします。</p>
<p>山下組合長</p>	<p>はい、議長。</p> <p>ただ今お許しがございましたので、議会前に一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>先般、12月14日に告示をされました深川市長選挙におきまして、再度市長に当選をさせていただき、それに伴いまして引き続き当給食組合の組合長を務めさせていただくということになります。今後の組合業務の執行に当たりましては、構成各町はもとよりではありますが、議員各位のご理解とご協力を賜りながら円滑な運営に努めてまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いを申し上げご挨拶とさせていただきます。</p>
<p>絵内副議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の出席議員は、7名であります。欠席の届出は、1番東出治通議員であります。定数に達しておりますので、これより、平成26年第2回北空知圏学校給食組合議会定例会を開会いたします。本日、東出議長が欠席されておりますので、変わりました、私が議長を務めます。</p> <p>議事運営にご協力をよろしく願いいたします。</p>
<p>絵内副議長</p>	<p>日程第1</p> <p>会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第46条の規定により、4番 田中議員、5番 宮崎議員を指名します。</p> <p>次に書記長から報告を申し上げます。後藤書記長</p>
<p>後藤書記長</p>	<p>はい、議長。ご報告申し上げます。</p>

	<p>はじめに、本定例会に付議されます事件は、組合長から提出のありました認定1件、議案6件でございます。次に、監査委員から平成26年3月分ないし、平成26年11月分に関する、例月出納検査結果報告書及び平成25年度北空知圏学校給食組合歳入歳出決算の審査意見並びに平成25年度定期監査の結果報告書の提出がございましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、東出議員から、本日欠席する旨の届け出がございました。</p> <p>本定例会の説明員といたしまして、出席通知のあった者の職・氏名を一覧表としてお手元に配布でございますのでご覧ください。</p> <p>次に本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。</p> <p>以上、報告を終わります。</p>
<p>絵内副議長</p>	<p>日程第2</p> <p>会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日の1日間にしたいと思いますが、異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
<p>絵内副議長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。</p> <p>日程第3</p> <p>諸般の報告を行います。山下組合長。</p>
<p>山下組合長</p>	<p>議長。</p> <p>平成26年第2回北空知圏学校給食組合議会定例会の開会に当たりまして、諸般の報告を申し上げます。</p> <p>北空知圏学校給食組合新施設の建設につきましては、6月9日に建設工</p>

事に着手いたしまして、その後順調に工事が進み、来年2月末の完成予定で工事を執り進めております。現在は、建物の外装工事を終えまして、施設の外観を見ることが出来る状況となっております。今後の工程は、内装の仕上げ、調理機器の設置を行い、試運転の段階へ進んでまいります。

建設の進捗状況につきましては、毎月発刊しております組合建設だよりをホームページに掲載し、広くお知らせをしております。

新施設の「愛称」及び「イメージキャラクター」につきましては各構成団体の小中学校等の協力を得まして、多くの応募作品の中から決定をさせていただいたところであります。改めてご協力いただきました関係団体の皆様にお礼を申し上げます。

また、学校給食費の考え方、地産地消の取り組み、さらには、将来のアレルギー食への対応についてのご意見等をいただく機会として、運営準備委員会を立ち上げまして、10月22日に第1回目の会議を開催したところでございます。学校給食は、成長過程にある児童・生徒にとって、極めて重要な役割を担うものであり、委員各位から広く意見をいただくなかで、学校給食に対する理解を深めていただき、よりよい学校給食の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、調理業務につきましては、直営で取り進めることで決定をさせていただき、調理員の採用試験を去る12月6日に実施したところでございます。

今後の新しい共同調理場の運営につきましても、構成団体1市4町及び関係各機関の協力のもと、適切に執り進めてまいりたいと存じます。

当組合の今後の事業執行にあたりまして、引き続き議員各位の深いご理解・ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます諸般の報告とさせていただきます。以上であります。

<p>絵内副議長</p>	<p>以上で報告を終わります。</p> <p>日程第4</p> <p>認定第1号平成25年度北空知圏学校給食組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山下組合長。</p>
<p>山下組合長</p>	<p>はい、議長。</p> <p>ただ今議題となりました、認定第1号平成25年度北空知圏学校給食組合会計歳入歳出決算認定について、提案理由を申し上げます。認定第1号平成25年度北空知圏学校給食組合会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をいただくとするものでございます。</p> <p>よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げます。</p>
<p>絵内副議長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質問ありませんか。</p> <p><なしの声></p>
<p>絵内副議長</p>	<p>質問を終わります。お諮りします。本件は、原案通り認定することに異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
<p>絵内副議長</p>	<p>異議なしと認め、よって認定第1号は認定されました。</p> <p>日程第5</p> <p>議案第9号北空知圏学校給食センター設置条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。山下組合長。</p>

山下組合長	<p>議長。</p> <p>議案第9号北空知圏学校給食センター設置条例について、提案理由を申し上げます。北空知圏学校給食センター設置条例につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき給食センターを設置しようとするものでございます。</p> <p>第1条は目的でございます。北空知の小中学校に提供する学校給食を調理する施設として設置するものでございます。</p> <p>よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いを申し上げます。</p>
絵内副議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質問ありませんか。</p> <p><なしの声></p>
絵内副議長	<p>質問を終わります。お諮りします。本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第9号を採決します。本件は原案通り可決することに異議ありませんか</p> <p><異議なしの声></p>
絵内副議長	<p>異議なしと認め、よって議案第9号は可決されました。</p> <p>日程第6</p> <p>議案第10号北空知圏学校給食組合職員の再任用に関する条例についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。山下組合長。</p>
山下組合長	<p>議長。</p>

<p>絵内副議長</p>	<p>議案第10号北空知圏学校給食組合職員の再任用に関する条例について、提案理由を申し上げます。再任用制度につきましては、その法的な根拠や制度の骨格については、地方公務員法自体に規定されているため、本条例では、当組合における定年退職者を再任用職員として採用することについて、地方公務員法第28条の4の規定に基づき、必要な事項を定めようとするものでございます。</p> <p>よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いを申し上げます。</p> <p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質問ありませんか。</p> <p><なしの声></p>
<p>絵内副議長</p>	<p>質問を終わります。お諮りします。本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第10号を採決します。本件は原案通り可決することに異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
<p>絵内副議長</p>	<p>異議なしと認め、議案第10号は可決されました。</p> <p>日程第7</p> <p>議案第11号北空知圏学校給食組合情報公開条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。山下組合長。</p>
<p>山下組合長</p>	<p>議長。</p> <p>議案第11号北空知圏学校給食組合情報公開条例について、提案理由を申し上げます。本議案につきましては、住民参加による公正で民主的な行</p>

<p>絵内副議長</p>	<p>政の一層の推進を目的とし、本給食組合の保有する情報の公開に関し必要な事項を定めるもので、深川市情報公開条例の規定を準用するものでございます。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いを申し上げます。</p> <p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質問ありませんか。</p> <p><なしの声></p>
<p>絵内副議長</p>	<p>質問を終わります。お諮りします。本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第11号を採決します。</p> <p>本件は原案通り可決することに異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
<p>絵内副議長</p>	<p>異議なしと認め、よって議案第11号は可決されました。</p> <p>日程第8</p> <p>議案第12号北空知圏学校給食組合個人情報保護条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。山下組合長。</p>
<p>山下組合長</p>	<p>議案第12号北空知圏学校給食組合個人情報保護条例について、提案理由を申し上げます。北空知圏学校給食組合個人情報保護条例につきましては、個人の権利、利益の保護及び住民に信頼される公正で民主的な行政の推進を目的として、本給食組合の有する個人情報の適正な取り扱いに関し必要なものを定めるもので、深川市個人情報保護条例の規定を準用しようとするものでございます。</p>

<p>絵内副議長</p>	<p>よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いを申し上げます。</p> <p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質問ありませんか。</p> <p><なしの声></p> <p>質疑を終わります。お諮りします。本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第12号を採決します。</p> <p>本件は原案通り可決することに異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
<p>絵内副議長</p>	<p>異議なしと認め、よって議案第12号は可決されました。</p> <p>日程第9</p> <p>議案第13号北空知圏学校給食組合行政手続条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。山下組合長。</p>
<p>山下組合長</p>	<p>議案第13号北空知圏学校給食組合行政手続条例について、提案理由を申し上げます。本議案につきましては、行政手続法第46条の規定に基づき、組合において条例や規則等に基づき行う処分、行政指導及び届出等に関し、必要な事項を定めるもので深川市行政手続条例を準用しようとするものでございます。</p> <p>よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いを申し上げます。</p>
<p>絵内副議長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質問ありませんか。</p> <p><なしの声></p>

絵内副議長	<p>質疑を終わります。お諮りします。本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第13号を採決します。</p> <p>本件は原案通り可決することに異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
絵内副議長	<p>異議なしと認め、議案第13号は可決されました。</p> <p>日程第10</p> <p>議案第14号平成26年度北空知圏学校給食組合会計補正第1号についてを議題とします。提出者の説明を求めます。長谷川事務局次長。</p>
長谷川事務局次長	<p>議長。</p> <p>議案第14号平成26年度北空知圏月光給食組合会計補正第1号について、提案理由を申し上げます。補正予算書の1ページをご覧ください。</p> <p>補正予算の額につきましては、歳出の不足額を歳入額の確定で対処し第1条に記載のとおり総額を1,353,000千円のまま変更せず、款・項の予算額を組み換えております。</p> <p>第2条の債務負担行為の追加につきましては、来年4月1日から稼働する新施設の除外施設維持管理業務及び蒸気ボイラー保守点検業務の入札を今年度中に執行するため、補正を行うものです。</p> <p>第3条の地方債の変更は、学校給食配送車整備事業債が入札により減額となりましたことにより補正を行うものです。</p> <p>第4条の一時借入金の借入最高額の追加につきましては、調理場建設に係る国庫補助金が増額になった事に伴い、補助金の入金が遅れた場合に備え補正を行うものです。</p> <p>それでは、歳入から説明いたします。5ページをお開きください。</p>

1 款分担金及び負担金でございます。給食センター建設の国庫補助金「学校環境改善交付金」が増額したことにより、構成市町負担金を減額したものでございます。なお、各市町の負担金については、説明欄を参照ください。次に 6 ページをお開きください。

2 款国庫支出金でございます。今ほど負担金でも申し上げましたが、給食センター建設の補助金「学校環境改善交付金」が確定したことによる増でございます。

3 款繰越金につきましては、平成 2 5 年度決算額が確定したことによる増でございます。

5 款組合債につきましては、給食配送車の入札を執行し、購入額が確定したことによる減でございます。

次に、歳出につきまして説明いたします。7 ページをお開き下さい。

2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 4 節共済費及び 7 節賃金は、調理業務を直営で進めることになったことにより稼働に向けた事前準備のため、調理員の 1～3 月の人件費でございます。1 1 節需用費は、調理稼働準備に係る電気及びガス料金の増でございます。増額の理由としまして、電気料金の大幅な値上げによるもので、また、ガスにつきましては、使用当初にガスタンクを満充填にすることによるガス量の増に伴い、増額補正するものでございます。1 9 節負担金補助及び交付金については、職員給与関係費負担金の増によるものです。

8 ページをお開きください。3 款教育費 1 項教育費 2 目学校給食費 1 1 節需要費は事前準備に伴う調理員の白衣等購入費の増であり、1 8 節備品購入費は、給食配送車等購入の入札差金に伴う減でございます。

4 款施設整備費でございます。1 9 節負担金補助及び交付金につきましては、上水道接続工事に伴う公道工事負担金を建設工事費で計上したため減額とするものです。

<p>絵内副議長</p>	<p>以上で、補正予算について説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いを申し上げます。</p>
<p>絵内副議長</p>	<p>説明がおわりましたので、これより質疑に入ります。質問ありませんか。</p> <p><なしの声></p>
<p>絵内副議長</p>	<p>質疑を終わります。本件は、討論の通告がありませんので、これより議案第14号を採決します。本件は、原案どおり可決することに異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>異議なしと認め、よって議案第14号は可決されました。</p> <p>以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて終了しましたので、平成26年度第2回北空知圏学校給食組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。</p> <p>(14時36分 閉会)</p>

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

北空知圏学校給食組合議会

議 長

署名議員 (4番)

署名議員 (5番)